

## 第 14 回 東南アジア分科会

日時: 2010 年 2 月 12 日 午後 4 時～午後 6 時

場所: 東京文化財研究所 第一会議室

出席者: 上野邦一、中川武、布野修司、片桐正夫、宮崎恒二(以上、東南アジア分科会委員)、竹内泰、菅原由美、秋枝ユミイザベル、石田美帆(以上、報告者)、小野啓一、安東義雄、守山弘子、宇津山祥子(以上、外務省)、堀敏治(以上、文化庁)、井上和人(奈良文化財研究所)、清水真一、友田正彦(以上、東京文化財研究所)、原田怜、田代亜紀子、土居香菜子、小角由子(以上、文化遺産国際協力コンソーシアム)

---

### 1. 日メコン交流 古都シンポジウムについて

小野啓一(外務省南東アジア二課課長)

報告: 前回の東南アジア分科会では、これまでの協力についてご紹介したと思う。その後、2009 年 11 月には、メコン流域国から 5 ヶ国、カンボジア、ラオス、ミャンマー、タイ、ベトナムの首脳を東京におよびし、首脳会議が開催された。その中で、日本とメコンの合計 6 ヶ国の古い都の人たちを集めてシンポジウムをやるのはどうか、ということで、首脳レベルでの合意を得た。本日は、このシンポジウム概要についてご説明する。この分野について、ぜひ先生方、分科会、コンソーシアムのご理解とご協力を得られればとお願いしたい。

首脳会議では、三本柱の取組ということで、そのひとつに「協力交流の拡大」というのがある。会議では、その中の一つとして、文化遺産の保護を重点のひとつとしてやっていくことについて首脳レベルの意見の一致をみた。シンポジウムについてだが、首脳会議の中では、鳩山総理からメコン地域には多くの文化遺産が存在する。人と人との交流につながる世界遺産を含む文化遺産の保護への支援を強化していきたい、また来年は奈良 1300 年、ハノイ 1000 年、ヴィエンチャン 450 年ということもあって、日本の奈良において、日メコン首脳会議とシンポジウムを開催したい、という発言があり、出席者の賛同を得た。首脳間の合意文書でも、この分野を強化すること、シンポジウムを奈良で開催するということについても行動計画としてもりこまれている。シンポジウム日程としては 6 月 21 日から 23 日に奈良市で開催することを考えている。テーマとしては、文化遺産保護と観光開発の両立と地方自治体の参加への全面的協力だが、もう少し小テーマとしては、文化遺産保存について考えている。また、観光と文化遺産保護の両立、それから地方自治体との協力をサブテーマとしたい、と思っている。具体的な参加者としては、メコン側は、まさに古都である地方自治体の長ということで、今まだ各国に招待を投げて回答を待っている状態だが、カンボジアはシェムリアップ、ラオスはヴィエンチャン、ベトナムはハノイ、タイはアユタヤ、という候補があがっている。ミャンマーはマンダレーやパガンが古都だが、現在ミャンマー側で検討しているところである。それ以外に日本からは奈良県の関係者等の参加も予定している。

プログラムとしては、一日で二つの小テーマについてのシンポジウムを行い、夜に奈良県知事主催のレセプションを開く。次の日の午前中に視察をしていただいた後に帰国、と考えている。昨年12月にコンソーシアムが主催したシンポジウムは文化遺産の話と観光と経済発展と両立、というテーマであったが非常に勉強になった。今回はそれをメコンという切り口でおこない、シンポジウムを通して彼らに学んで欲しいということもある。同時に、地方自治体で協力を進めていく一つのきっかけになればと考えている。いずれにしても、われわれは専門家ではないので、ぜひコンソーシアムに知恵をお貸しいただければ大変有り難い。具体的には、どなたか相談できる先生をご紹介いただければと思っている。

・どなたか相談できる先生をということだったが、どなたか案があったらいただきたい。

・ラオス、カンボジア、ベトナムにおいて長く協力を実施してきた上野邦一先生を推薦したい。

・ありがとうございます。私も基本的には文化遺産保護という立場で調査協力をしてきたので、多少観光開発や地域計画という点での関係者が参加した方が良いかと思う。これについては、京都府立大学の宗田先生を推薦する。

## 2. プリア・ヴィヒアについて

安東義雄(外務省)

**報告:**最近のプリア・ヴィヒアの状況につき、ご報告する。2月3日、カンボジアで、プリア・ヴィヒアに関する情報会議という名前で会合が開催されました。主催はソック・アン副首相、…担当大臣、その他に勿論アプサラの関係者や現地のユネスコ関係者等が現地の主催者側で、そして我が国とフランス、オーストラリア、アメリカ、インド、ベルギー、中国の代表が招かれた。2008年に世界遺産委員会でプリア・ヴィヒア寺院が世界遺産に登録されて、その際の決議案で、遺跡の保護開発のために、国際調整委員会、いわゆるICCの立ち上げについて決定されている。このICCを設置するため、準備を行うという主旨で2月3日に会合が開かれた。この会合ではカンボジア側から、プリア・ヴィヒアが世界遺産に登録されて以降のカンボジア政府が行ってきた取組を中心に、報告がされた。その上でカンボジア政府としては世界遺産委員会で決まった、ICCについてユネスコの協力の下で活動していくことについて話があった。しかし、タイの協力なくして遺跡の保護は難しいという参加者の感想があった。カンボジアはもちろんタイに参加・協力したいといっているが、現時点では必ずしも良い返事をもらえてはいない。今後想定されるシナリオとしてはふたつあり、タイが参加しないとなったら、他のフランスをはじめとする国々が、タイが参加・協力しないから進めないということになると、日本も、そういう状況で率先してやるということは難しい。さらに、他の国がタイが参加・協力しないなかでも、ICCは始めるべきだということになれば、タイとの二国間関

係を考慮した上でどのようにしていくのか、ということになる。いずれにせよ、プリア・ヴィヒアは今後、協力あるいは直接ICCをカンボジアで本格的に立ち上げていくことがしめされているなか、今後日本としてどのような形で協力をしていくのかということについて、またコンソーシアムでご相談したいと思っている。

・補足的なことだが、私は 20 年位前と、7, 8 年位前にいったことがある。プリア・ヴィヒアは 7 年前から劣化はそれほど進んでいない。しかし、どうやら周辺地域では焼畑が多くおこなわれているようである。遺跡からの景観は大きく変わっており、みる限り全部煙が広がっているような感じである。

・焼き畑はカンボジア側か？

・カンボジア側である。遺跡から下を見ると本当に開発が進んでいることがわかる。

・以前もお願いしたが、プリア・ヴィヒアに対する協力、ということが今後急展開して進んでいく可能性があるので、東南アジア分科会で継続して、プリア・ヴィヒアに対して、将来的には協力をどうしていくか、そういうことについて専門家会議を開催されるか、協力をできるだけお願いしたい。

・今年度は、コンソーシアムでは一度プリア・ヴィヒア研究会を開催した。

・プリア・ヴィヒアについては問題が多い。コンソーシアムの方では今後も勉強会を開いていければと思う。

### 3. ラオス サバナケットにおける観光事業概要報告

石田美帆(国際協力機構産業開発部 民間セクターグループ 貿易・投資・観光課)

**報告:**ラオスの観光の案件で、現地ではコンサルタントの日本開発センターの磯野氏を中心に実施していただいている事業について報告する。本プロジェクトでは街並み保存を直接の活動とはしておらず、プロジェクトの目的は、観光の産業振興のための仕組み作りである。具体的には観光開発の策定と、住民と民間業者とそれから政府の官民連携の促進、それから観光情報の整備、提供、観光によって起きる負の影響の軽減である。ここではラオスの観光分野への協力の概要を説明し、本プロジェクトを文化財と関連で考えるとどうなるかという、磯野氏の資料を紹介する。

まず JICA の観光事業について、観光案件の JICA の支援実績からお話する。2004 年以降に行われた JICA の支援実績は、文化遺産との関連があるものは、ヨルダンの博物館を通じた観光振興、スリランカのシーギリヤの遺跡を使った地域主導型の観光振興等がある。ラオスの観光案件

である本プロジェクトは中部のサバナケットというラオス最大の都市で実施されている。東西回廊という道路が走っており、これにより、タイとベトナム間の移動は円滑になったが、ラオスのサバナケットについては通過するのみであるため、地域の人たちに利益を還元する形を模索した結果、観光開発をおこなうことを提案している。

本プロジェクト目標は、サバナケット県の観光産業振興のための仕組みづくりが構築されることである。プロジェクトが目指す成果としては、四つが具体的にあげられている。まず、成果一がサバナケット県の観光振興計画が策定されること、成果二は観光庁、サバナケット県の観光局と民間セクターの連携体制が構築されることである。成果三として観光情報が整備・提供されること、成果四として負の影響の軽減があげられている。各成果にかかる活動を紹介しますと、まず成果一の観光振興計画のためにはワーキング・グループの設置、ベースライン・サーベイを実施して観光資源を特定、マーケティング、アクションプラン作成まで行う予定である。具体的には観光資源の目録ワークショップを行った。内容としては、サバナケット県の観光行政官と民間セクターの代表者が県の既存の観光資源と潜在的な観光資源を洗い出して目録をつくったものである。成果二にかかる活動としては、観光ガイドのトレーニング、宿泊施設のフロント・デスク・トレーニングが行われた。成果三の観光情報の整備・提供という観点で行った活動としては、パンフレットやポスター、観光案内板、道路標識の作成や、民間観光インフォメーションセンターの設置などがある。成果の四に関しては、観光モラル向上委員会という活動を行っている。

最後に文化遺産との関連でこのプロジェクトがどう関連するのかということについてだが、本案件は、文化財の保護というところは直接の活動内容とはしていないが、プロジェクトの過程で正しい文化遺産の情報を得るといことと、それらが保全されるよう適切な手段を講じていくところが課題だ、という磯野氏からの報告がはいっている。磯野氏は地中海・西アジア・イスラム文化の研究者の方にはネットワークがあるが、ラオス、東南アジアあたりについてなかなかネットワークがなく、プロジェクトの中で観光ルート開発するとき、文化遺産を見つけてもそれが何なのか不明なことがあり、その情報を得ることが非常に難しかったとも報告があった。また、元JSAの成田剛氏が作成したラオス文化財インベントリが有益だったことや、サバナケットの植民地期建築の調査を、滋賀県立大学の布野教授の紹介でラオス国立大学建築学に実施する予定があると聞いている。本プロジェクトは残り一年間で終了予定だがよろしければコメントいただきたい。

・ラオスとカンボジアの観光に関して、JICA は数年前シェムリアップでアンコール地域開発調査をやったと思う。その時は30名ほどラオスから関係者がきていたようである。

・成田氏は現在もラオスの文化遺産調査をおこなっているの、情報共有してはどうか。

・また、なにか情報があったら JICA の方へ寄せていただきたい。

#### 4. ベトナム タンロン皇城遺跡保存に関わる協力について

##### ユネスコ日本信託基金について(外務省)

ユネスコ信託基金タンロン遺跡の保存修復事業の現状について報告する。1月20日に、ハノイ市においてユネスコ文化保存遺産信託基金によるタンロン遺跡保存事業の開始式が行われ、実施計画についてユネスコとベトナムとの間で署名が行われた。この事業の開始については、ユネスコとベトナム間でなかなか実施計画について合意が得られず、開始がかなり遅れてしまった。現在、ユネスコ側において事業開始のための事務手続きが進められていますが、具体的な事業の着手時期については、ユネスコとの契約内容詳細と合わせて、ということになる。今後ともよろしく願います。

##### タンロン皇城遺跡保存に関わる事業の現状について(友田正彦)

まず信託基金事業の状況から報告したい。1月20日にユネスコとベトナム間で調印式が行われた。事業全体は100万ドル強と聞いている。総予算の半分がベトナム側によって実施され、残りについては、ユネスコと東京文化財研究所の間でパートナーシップ契約というものを調印し、これに基づき各専門家の方々にご協力いただく枠組みの準備を続けている。3月中には契約手続きが完了し、4月1日からスタートする予定である。それまでの間は、引き続き他の資金をお願いして計画を継続している。

前回の東南アジア分科会以降の経緯を説明したい。まず、バーディン18番地遺跡の発掘の完了に伴い、ベトナム側が遺構の分析を実施しているが、これを支援する目的で10月から12月にかけて長期的に上野先生に現地へ行っていただいた。また、保存科学関係の支援として、金属遺物の保存に関してのトレーニングを10月に実施をしている。この派遣の続きとして、次の3月には文化庁派遣で、保存学関係の4名の専門家が現地に派遣され、特に遺構の保存処理、木質遺物の保存処理という、今後ユネスコ信託基金事業の中で中心的に取り組んでいくべき保存学分野の課題について、現地で検討する予定である。同時に、清水センター長と私、文化庁の堀係長がハノイを訪問し、保存管理計画の策定に関する協議をおこなう予定である。また、本年2010年がタンロン・ハノイの千年ということで、ベトナム側で記念式典を予定している。これに合わせてタンロン遺跡も暫定であるが、一般公開をする。この一般公開はこれまでの日本による協力の成果を示していかなければならないと考えられており、この協議のため坪井先生がハノイに派遣された。

##### ハノイ千年記念式典への協力について(坪井善明)

10月1日から10日間、タンロンの大々的な式典がハノイを中心に、ベトナム全国各地で開かれる予定である。タイ、ラオス、カンボジアでもそうだが、ベトナムでも中国側のプレゼンスが非常に大きく、日本は非常に小さくなっている。これまで、奈良文化財研究所の井上先生、奈良女子大学の上野先生をはじめ日本人専門化が協力をおこない、小泉首相も現地訪問をしているにも関わら

ず、ベルギーやフランスも式典に協力するなかで、日本が協力しないというわけにはいかないと思う。4年以上かけ、ユネスコの信託基金 へも繋がる形で、日本が文化遺産の協力をしてきた中で、世界中の観光客が集まる式典のときに日本語表示がなくて、中国語・韓国語・英語・フランス語の表示のみという形になるのはいかかと思う。この機会に日本の共同事業、支援を世界的にもアピールするべきだと思う。

一般人が遺構に行ってもわかりにくいということで、3G をつくり、復元の映像を流すという案がベトナム側からでてきており、これに資金面も含めて協力いただけないかと話がある。また、バーディン18番地遺跡の展示パネルやパンフレットなどの日本語表記についての協力してほしいと、タンロン千年祭実行委員会から正式なルートで要請されている。これらについては、3月にベトナムへ行き具体的計画をつめてくる予定である。

・考古班・建築班について報告すると、上野は10月15日から12月19日まで現地で支援にあたった。前半は主にこれまで通り遺構の分析を、井上先生がものを基本に確認した。後半は建物の資料がないので大部分想像しなければならないのだが、そこに踏み込んでベトナム側に提示した。

・坪井先生の話で千年祭についての協力ができたが、具体的に誰がやるかという見通しはあるか。

・これまでのバーディン18番地遺跡への長期的協力に基づき、そのパンフレットの中でも、日本の協力を示したいところである。まだ具体的には誰がどうやるかまでは未定である。

・昨年に千年祭に向けてどういう形で協力をしていくかに関し、ベトナム側とやりとりがあったが、そのなかで、かなりの部分は規定の協力の枠組みでできるものと認識している。解説に関しては書かれる内容自体が日本側の各先生の研究成果を反映したものであることが大前提であり、そう意味では当然これも信託基金事業の既定の枠組みの中でできるようにしなければいけない。実際にパンフレットやパネルを作成するとかになると、この資金はどこからくるのかは別の話であろう。ベトナム側からは具体的に文書の形で要請がきているが、そこにはCG作成部分あり、これはどのくらいの費用でどのくらいのものが出来ると簡単に検討しているところだが、これについては費用的な面を考えても既定の枠組みの中では対処しきれないと認識している。

・補足だが、コーロアセンターや建築計画研究所はいままでの考古学成果を十分に把握せずに、保存計画を作っているところがある。なので、勉強会のようなものをしてはどうか、とハノイ滞在中にベトナム側に提案してみたが、どうやら難しいようであることは認識しておきたい。

## 5. 2009年9月の西スマトラ地震による被災文化遺産調査報告

清水真一・秋枝ユミイザベル(東京文化財研究所)

布野修司(滋賀県立大学)・竹内泰(宮城大学)

菅原由美(天理大学)

### 調査概要(清水真一)

2009年9月30日に西スマトラで地震が発生した。世界遺産はないが、パダンの歴史的な町並みや文化遺産が復興のための再開発が行われていくなかで失われることを恐れ、ユネスコのジャカルタ事務所が動き、被災状況調査について東京文化財研究所に依頼があった。ジャカルタ事務所は、博物館・美術館関係の調査について大英博物館に依頼したとのことである。東京文化財研究所が受託したのは建造物及び都市計画、写本の調査についてである。文字文化財については、すでに文化庁からコンソーシアムが受諾している被災文化遺産の復旧に関する調査がアチエで計画されており、これにあわせてパダンの調査を実施した形である。都市調査については、滋賀県立大学の布野先生と宮城大学の竹内先生、建造物の調査は東京文化財研究所文化遺産国際協力センターの清水と秋枝、そして文化庁参事官室の武内調査官によって実施された。

### 都市計画調査報告(竹内泰)

パダンの都市計画での調査は、主に歴史的地区を中心に調査した。被災状況とパダンの都市概要、調査内容と我々が懸念した内容について報告する。調査期間は実際3日間であった。中心部では、3階～4階建ての建物が被害を受けている一方、小さい建物はほとんど被害を受けてない状況が観察された。また、仮設の状況にも注目した。

まず、パダンの概観について説明する。パダンの都市は、南に大きな川があり、この川を中心に街が発展した。今回政府系の建物がほとんどやられており、政治的中心部を東の方へ移動しようという計画もあるとのことである。海側と川側に高密度の住居が見られる。諸説あるが、1666年頃VOC(東インド会社)が要塞を建て、約1.2キロの河口部分に要塞を築いたが、その後華系が住みだし発展していったといわれている。調査では基本的に、河口のほうから、四つのエリアを設定し、一個一個の建物の内容を調査した。基本的には川沿いに面したエリアを調査した。建物をいくつかのカテゴリー別に分け分析していくと、ショップハウス系が明らかに被害を受けている度合いが大きいということがわかる。また、学校も被害を受けている。

政府の補強計画として次の7つのポイントがある。政府関係建物の復旧、経済復興、行政中心の東部移転、教育施設の分散配置、メンタル・ケア(トラウマ対策)、住宅供給の分散化、戦略的統合アプローチである。これをさらに補強する形で、都市計画としては何が提案できるかを考えた。ポイントとしては、住民の生活の再現ということと、被害をこうむった人々への保管整備、被害住居に住み続けられるための安全安心解決策、一時的に非難した人の住居再建への道筋を講ずる必要がある。元にした場所でもとの生活ができるような生活復興プログラムが必要という立場か

ら、今回の調査の結果としてガイドラインを7つあげた。1. コミュニティ主体の復興計画としては、地域のコミュニティ単位で復興計画を立てなければならない。2. それぞれの地区がそれぞれの良さを維持していくために、歴史的文化遺産は可能な限り復旧、再生されるべきである。3. 人々の記憶を大切に再生を提案する。4. 緊急なレベルでの行動計画としては、既に現在補強をし始めていて、資金のある人から進めていっている状況がある。その中で、住宅修復の再建技術基準というマニュアル作成が必要となる。5. また、重要な歴史的建造物をモデルとして復元する。6. その中で景観形成地区の制定と、建景観建築ガイドラインの作成の必要性もでてくる。7. 住宅修復・再建技術基準・マニュアルの作成は技術的なものだが、重要歴史的建造物のモデル復元と景観形成の策定と建景観建築ガイドラインをベースとした全体のイメージが共有されるということが重要である。

中・長期的には、被災指定歴史建造物の積極的な活用、共同建替、地区再開発の検討があげられる。また、ミナンカバウ族の特徴的な土地利用を活用した開発をするべきであり、それらを世界に発信すべきと考える。

### **歴史的建造物調査報告(秋枝ユミイザベル)**

建造物の調査は11月11日から約2週間かけて現地で行った。調査に参加したのは、清水真一、武内正和、秋枝の3名である。大きな目標は、パダンの文化遺産を考慮した再建計画に向けてのアクションプラン作成への貢献である。また、本調査にはインドネシア側の専門家にも参加していただき、人材育成的な側面を持たせた。調査地概要については先ほど報告があったので、省略するが、現地で行った調査の際、既に2本の緊急調査報告書がだされていた。これは西スマトラを担当するバントウサンカル考古遺跡保存事務所(以下、BP3)によるものがひとつ、NGOによるものがひとつである。

パダン市内には登録されている建造物が73件ある。これは国の法律によって保護されているものである。BP3はこれらリストを中心に報告をまとめているが、現地調査を実施した時には既に建物の状況が、地震直後にBP3により撮影された写真とちがってきていた。調査対象は、BP3により設定されたパダン市内5エリアとし、そのエリア内の1992年に発令されている文化財保護法第5号により登録されている建造物を調査した。

調査はBP3によりおこなわれた調査を補足するものとして実施された。現地調査によって、建物の歴史、建築材料、被災状況などについてヒアリング情報を収集した。また、図面や写真についても現地で野帳をとり情報収集した。調査の結果、73件の歴史的建造物のうち、57の調書を作成した。しかし、登録されている歴史的建造物のなかには、軍施設などで立ち入り許可がでなかったものもある。調書作成の際にはチェックリストも作成し、建物についての基礎情報、年代、方位などについて記している。また、各部の構造と被災状況について、屋根から床、壁の構造などについてもできるだけ詳細に書き込むようにした。調査の成果は、これらの現場の情報をもとに全体の被災状況をアセスメントし、そこから修復に関する提案を行う、という形をとった。応急処置と修復



計画は、短期、中期、長期にわけて必要となってくる項目などを挙げたうえで、優先順位をABCの3段階で設定した。このように集めた情報をエリアABCDE別にまとめ、インドネシア側に提出している。

建造物調査によってわかったのは、建物はその特徴ごとに被害に大きな差があるので、個々の建造物の修理にあたっては、さらに時間をかけて綿密な調査を行っていかなくてはならない、ということである。歴史的建造物の保護については、より幅の広い保護制度の整備・充実が必要であるということ、また行政各局の連携と専門家育成の必要性、そして登録されている歴史的建造物についてはその管理の方針がまだ未設定のため、方針を定める必要がある、などが結論としてあげられた。

報告書では、歴史的建造物調査と都市計画調査の結果をまとめ、今後に向けての指針と行動計画を、理念から指針、そして行動計画、緊急対策、中期・長期計画という形でまとめた。最後に、歴史的な文化遺産を活かした町づくりをパダンで今後行っていってもらいたいこと、そしてこの復興過程を世界に発信して、インドネシアにとって、また、世界にとってのモデルとなるような事業が行われることを願っている。

### 写本調査(菅原由美)

被災文化遺産の復旧に係る調査の一環としてアチェで調査をしており、その帰りに3日間のみパダンおよびパリアマンに立ち寄って調査した内容を簡単に説明する。写本といってもイスラーム写本が多く、それ以外にも旧王族が保有しているもの、もしくは土地や家の借用証明書なども残っている。大体18世紀から19世紀くらいのもので、西洋紙またはローカルペーパーを使用して作られているものである。文字はアラビア語またはマレー語、ミナンカバウ語だが、いずれもアラビア文字で書かれている。パダンやパリアマンで文書が残っているのは、街中というよりは西スマトラ州全体の各地の村のイスラームの礼拝所、もしくは教育施設である。王国の関係文書に関しては王家の子孫が持っているが、比較的古いタイプの家屋には土地の借用書のようなものが残っている。西スマトラ州以外の地域では州の博物館や図書館に写本が保管されている場合が比較的多いが、西スマトラ州は博物館に60点弱保管されている状態で、これは他の地域に比べて非常に数が少ない。地震発生前に図書館にわずかな写本があったが、これは各村の写本を一時的に図書館が預かったものだったとのことである。

2003年から2005年にかけて東京外国語大学の21世紀COEプログラムで、地域文化研究拠点として、スマトラ島パレンバン及びミナンカバウ地域において写本の調査、カタログ化、視覚化ということを行ってきた。その際に現地パダンのアンダラス大学文学部の講師たちの協力を頂き、カタログを出版している。先生方は非常に熱心に文献学の研究に協力いただき、その後も自主的に研究を続けている。2007年にも図書館の支援を頂き、またさらに調査を続け、約250点の写本を調査し、その後さらに400点ほどの写本を確認したとのことである。パダンより北部のパリアマンの方が、被害が大きい。パリアマンのイスラーム礼拝所は倒壊または半壊しているというような状

況で、ここに保管されていたものは、現在被災した礼拝所の一画、もしくは別の事務室のような場所、礼拝所を管理している個人の住宅に移されている状況である。ただ先程申し上げたとおり、2003年、もしくはそれ以前よりアンダラス大学が調査を行った際、どのように写本を保管したらよいかということをご指導しており、この指導があって現在比較的保存状態はよいのだと思う。ただ、修復をするための資材がなかなか手に入らないため、修復はできないままで保存している状況になっている。また新たに確認された400点ほどの写本については、まだ何もなされていないという状況である。

アチェで被災した時には、濡れた書籍を日中に天日干しをしまいダメにしてしまったことがあったが、今回の地震ではその教訓が活かされて雨に濡れた書物は陰干しされた。これも、アンダラス大学の先生方が指導したことである。また、アチェの場合でもいえることだが、インドネシアの写本は、震災によって被害を受けたというよりは、それ以前に適切な保管がなされていないために、朽ちていくという状況がある。アチェで津波が起こった後、何が保管されていたのかもわからないという状況があり、アチェでは写本についてカタログを作成するためどのような写本が残っていたのかを調査し、その後記録を取ってデジタル化して保管している。その後には写本自体の修復をおこない、その保存について社会に対する啓蒙活動をしている。パダンにおいても同じようなことが必要であると思われる。ただアチェと違うところは、パダンにはアンダラス大学の先生方をはじめとした非常に熱心な研究者がおり、彼らでないと踏み込めない各村に点在している資料について、各地の方々に協力して彼らが調査できるという点が非常に良い点である、しかし、それを支援していく必要性がこれからの課題といえる。

修復のための資材は不足しており、毎回、和紙がない、修復をするための技術を教えてほしい、といわれる。博物館や図書館は、どちらかというとジャカルタ頼りで、ジャカルタから派遣されてくる指導員が地域にまで渡ってこない限りは指導ができないという状況にある。図書館と公文書館は資料を持っていたが、図書館は建物が全壊しており、一部残ったものを公文書館に保管し、その整理のデータを作成中である。残っているものは公文書館に押し込まれているという状態で、手作業でデータを作成している。公文書館も公文書を保存していた建物が被害を受けており、保管されている文書が救助できない状態である。

- ・ 今回調査してきたことを踏まえて、今後何らかの国際協力の可能性というものは考えているのか。
- 今回報告書を配布したが、これはユネスコに提出している。ユネスコはこれをまとめてインドネシア政府にだす予定であると聞いている。ユネスコのジャカルタ事務所としては、もう1年調査したいという希望があると聞いている。しかし具体的なことについては未定である。

## 6. 文化遺産国際協力コンソーシアムの今後の計画について

3月のはじめに企画委員会、運営委員会が予定されており、そこで検討するため、運営委員会あるいは分科会のメンバーで是非こういう方に入ってほしい、あるいはこういう活動をしていただきたい、という希望があったら、事務局にお寄せいただきたい。

## 7. その他

文化遺産国際協力コンソーシアム事務局

### シンポジウムについて

平山先生の追悼企画ということで国際シンポジウムを企画している。会場と日付だけ確定し、5月25日火曜日、国連大学で開催する予定である。テーマは文化遺産保護と平和構築で進めようと考えている。

### 文化遺産情報ワーキング・グループについて

・6月に一度会合を開いた後、京都大学柴山先生と同志社大学津村先生とコンソーシアムで中心に動いてきた。会合では、やはり具体的ケースをだしてみないと話しが進まないということがわかり、まずそのモデルとしてアンコールについてのデータベースのモデル構築を同志社大学との共同研究の枠組みでしてみようという話になった。コンソーシアムにご協力いただいている早稲田大学中川先生、上智大学石澤先生、東京文化財研究所、奈良文化財研究所に相談のうえ、協力を得てモデル構築を進めている。最終的に来年度1つのモデルケースが提案される予定であり、新年度の東南アジア分科会で先生方にご意見いただき、今後の展開を考えていきたいと思っている。

以上